

議 案 等 質 疑

一般会計予算中 アピランスケア助成金について ※2

(質疑) アピランスケア助成の事業概要と予算額の積算根拠は。

(答弁) がん治療に伴う脱毛など、外見の変化を受けた方に対して、医療用ウィッグ、かつらなどの補整具購入費用を助成することにより、がん患者の精神的・経済的負担を軽減するとともに、療養生活の質の維持向上および就労等の社会参加を促進することを目的とする。積算根拠については、助成対象者の見込み数の実態把握ができていないため、既に実施されている自治体の実績を参考に55人と見込んでおり、この見込み数に1人当たりの助成上限額2万円を掛けて算出した。

(質疑) 助成金額は、ウィッグと胸部の補正具それぞれに上限額2万円を設けるのか。

(答弁) 県の補助事業の基準に合わせ、ウィッグと胸部補整具それぞれ2万円ではなく、対象者1人に対して上限2万円とした。

(質疑) ウィッグや胸部補整具以外に、広い視野で捉えたアピランスケアの助成は検討したのか。

(答弁) 県の補助事業の基準に合わせて助成の対象を決定した。今後、他都市のアピランスケア助成の種類等も参考にすると考えている。

(質疑) 助成金は、複数回申請が可能か。

(答弁) 現時点では申請は1年度に1回までとしており、要件を満たせば複数年度の申請ができる制度にしたいと考えている。

(質疑) 必要な人に情報が届くようにするためのPRはどのように考えているのか。

(答弁) 市報や市ホームページ等で掲載するほか、がん相談支援センターや佐賀県がん総合支援センター「さん愛プラザ」へのチラシ設置を考えている。必要に応じて周知啓発を広げていく必要があると考えている。

事務分掌条例の改正および教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の改正

(質疑) 国スポ・全障スポ推進部は、これまで地域振興部のスポーツ振興課から独立した1つの課であったが、今回、部として立ち上げる必要性は。

(答弁) 組織体制の検討に当たっては、既に国体を実施している他市の事例も参考にし、業務、人員ともかなりの規模となること、また、開催までの期間で集中的に準備を進める必要があることなどから、部として設置する必要があると判断した。

(質疑) 文化振興課に関する分野を教育委員会から市長部局に移管する必要性は。

(答弁) 文化および文化財保護に関する事務を市長部局に移管することにより、現在、市長部局で実施しているまちづくり、観光、景観、シティプロモーションなどの関連施策との一層の連携を図ることで、より相乗的な効果を狙ったことが大きな理由。

(質疑) 地域振興部に移管する必要性は。

(答弁) 歴史・文化という地域資源をまちづくりに生かすという視点を重視し、公民館やまちづくり協議会での取り組みをより発展させるために、まずは地域のまちづくりに生かすという視点に軸足を置いて考えた。

(質疑) 佐賀市文化振興基本計画における文化の範囲、幅広い文化、芸能、生活文化まで含め、市長部局の地域振興部に移すことについてしっかり議論したのか。

(答弁) 文化の範囲は広いと、個別に取り上げるものではなく、一体的かつ総合的に捉えるものであり、文化の施策についても、共通した解決すべき課題を抱えていることから、その推進に当たっては、個別に切り離すことなく、総合的かつ計画的に進めていくことが重要である。このため、文化財保護の議論とともに、文化財以外の文化についても、一体的な施策の進め方や組織の在り方を議論し、検討を進めてきた。市長部局に移管した後も学校教育、社会教育との連携を継続し、子どもたちに様々な文化に触れ、親しむ機会をつくり、豊かな心を育む教育をしっかりと進めたい。

※2 アピランスケア…がん治療による外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

議 案 等 質 疑

(質疑) 嘉瀬地区多目的広場の規模決定根拠は。

(答弁) 通常3,000平方メートルから4,000平方メートルの地域コミュニティの拠点としての面積にプラスして、災害ごみの一時集積所としての活用を想定しているため、全体で約6,000平方メートルを予定している。

(質疑) 今後、多目的広場について、地域からの要望を受けての設置や、事業展開をどのように考えているのか。

(答弁) まずは地域からの要望を伺い、地域コミュニティの現状など、活用の可能性を聞きながら、校区内に同様の施設がないかを含めて、整備を行うかの判断を行っていきたい。

一般会計予算中 立地適正化計画策定経費

(質疑) 立地適正化計画の内容と目的は。

(答弁) 人口減少、高齢化が進行する社会情勢の中で、将来にわたり持続可能な都市構造を実現するため、居住や都市機能の誘導、公共交通の充実を目指す包括的な計画で、持続可能なまちづくりの実現に向け、一定のエリア内に人口密度の維持と都市機能の適正な立地を図り、これらのエリア間を公共交通で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを構築するもの。

(質疑) 公営住宅や高齢者向けの福祉施設などは主に郊外に立地するなど、コンパクトシティの流れに逆行しているが、立地適正化計画はこうした流れに歯止めをかけ得るのかという点で、計画を検討する体制をどう考えているのか。

(答弁) 本計画は居住区域や都市機能を緩やかに誘導するものであり、必ずその区域に住まなければいけないというような規制ではない。当該計画の内容が多岐にわたるため、庁内で組織横断的な体制を構築し、庁外では都市再生協議会を設立する予定である。将来の都市構造を見据えた上で、都市の課題を抽出して当該計画に盛り込んで、コンパクトシティの実現を目指したい。

一般会計予算中 嘉瀬地区多目的広場整備事業

(質疑) 多目的広場の定義は。

(答弁) 市民の身近な憩いの場と遊びの場など、地域コミュニティの場としての活用や、そのほか、緊急時の防災活動の場として利用でき、面積については、おおむね3,000平方メートル以上と考えている。

(質疑) 多目的広場を設置する場合の要件は。

(答弁) 明確な設置要件はないが、校区のまちづくりに資するためのコミュニティの場として十分活用が見込まれること、また、1次避難所である公民館との連携が図られること、地区の実情に応じて自由に使えることなどを総合的に勘案して整備を行うこととしている。

(質疑) 嘉瀬地区多目的広場の整備に至った経緯は。

(答弁) 平成29年3月および令和3年5月31日に、嘉瀬校区自治会および嘉瀬まちづくり協議会から広域的な多目的防災広場の確保のための用地取得についての要望があった。嘉瀬地区には、県営の森林公園があるが、地域の方々が自由に使える地域コミュニティの拠点としての広場がなく、また、災害時の避難場所など住民が多目的に利用できることや最終処分場に近ことから、災害ごみの一時集積所としての活用も含め、今回、整備を行うに至った。

(質疑) 災害ごみの一時集積所としての活用について、地域住民や嘉瀬校区の方は了承しているのか。

(答弁) 地域からの要望書の中でも多目的防災広場の整備として要望されているため、具体的な協議はこれからだが、ご理解いただけるものと考えている。

議 案 等 質 疑

(答弁) 備蓄している発電機の使用も想定している。また、バッテリーがオプションとして用意されているものもあるため、これも検討したい。多くの人が集まる避難所で新型コロナウイルス感染症などの拡大を防ぐという最大の目的を達成するために導入するものであり、処理袋を熱圧着し、ウイルスなどの漏えいを防ぐことができる機器を検討した。

一般会計予算および継続費中 公立認定こども園整備事業

(質疑) 公立認定こども園建設に至った経緯は。

(答弁) 老朽化した本庄幼稚園および成章保育所を統合し、待機児童の解消に向けた適正な入所枠の確保を図り、教育・保育環境の充実等に寄与することを目的として建設するもの。障がい児や支援の必要な子どもの積極的な受け入れ、子育て支援拠点機能、本庄小学校との幼保小連携機能、市内幼児教育施設の指導的な役割という機能を持たせるためには現在の施設では狭いため、他に広い用地を取得すべきという結論に至った。

(質疑) 認定こども園建設にあたり、佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会などからの意見を聞いたのか。

(答弁) 直接聞いてはいないが、私立幼稚園・認定こども園連合会と私立保育園会の合同で、公立で医療的ケア児の受け入れ施設などを検討してほしい旨の要望をいただいております。今後、両団体と意見交換をしたい。

(質疑) 建設費が高過ぎるのではないかと。

(答弁) 1平方メートル当たりの単価60万5,000円は、全国平均単価と比較しても大きな差異はないと考えている。

(質疑) 定員1人当たりの建設面積や建設費は全国平均よりもかなり大きいと、定員に比べて過剰な設備となっているのではないかと。

一般会計予算中 地域公共交通計画策定経費

(質疑) 地域公共交通計画を策定する協議会の構成メンバーは具体的にどのように考えているか。

(答弁) 法律で定められた者として、路線バスやタクシーなどの公共交通事業者、県や市の道路管理者、公安委員会、学識経験者、公共交通の利用者の総数22名を選任予定である。委員選任に当たっては、中山間地域と平野部の地理的な違いや人口分布の違い、路線バスが走っていない地域など様々なエリアの実態を十分に把握しながら、幅広い声を反映させたい。

(質疑) 計画策定のスケジュールはどのように考えているか。

(答弁) 令和4年度すぐに取りかかり、庁内の関係部局とも十分連携を取った上で計画の素案を作成したい。その上でパブリックコメントを実施し、来年度末までには策定予定である。

一般会計予算中 防災対策経費

(質疑) 自動ラップ式トイレの概要や整備台数、導入の背景は。

(答弁) 簡易トイレの一種で、処理袋がボタン操作で熱圧着により密封されて排出されるもの。処理袋が50回分を連続して処理できるもの、防臭効果を有するもの、焼却時に有毒なガスを発生させないなどの機能を有するものを想定しており、100台導入予定。近年発生した浸水害で、多くの場所で水洗トイレが使用できないとの声が寄せられていること、大規模災害時の避難所における感染症拡大の問題、トイレの衛生状態の確保などの解決のために導入を計画した。

(質疑) 自動ラップ式トイレは衛生上の問題や取扱いも大変便利だが、停電時はどうなるのか。避難所の規模によっては使用人数が多くて壊れるなどの懸念もあるが、もう少しシンプルなものを考えられなかったのか。

議 案 等 質 疑

(答弁) 今後、規制がかかる区域がある自治会について個別に相談しながら説明会を行うなど、丁寧な説明に努めていきたい。

(質疑) 対象地域のイエローゾーンにも開発規制がかかるため、固定資産税の減額補正の対象になるのか。

(答弁) いわゆるイエローゾーンにおいて、例えば、分家住宅の開発規制が新たに加わる場合は、路線価ないし当該宅地の評価額への影響があると考えられるので、今後、評価の見直しの検討が必要になると認識している。本市の補正基準を作成し、評価することになると考えているが、現時点では総務省からの通知や技術的助言などはないため、今後の市場取引の動向や規制に対する評価額への影響度等について不動産鑑定士の意見を伺いながら、令和6年度の評価替えに向けて評価方法を検討したい。

(質疑) 国土交通省の説明資料等によれば、対象地区の適切な防災計画とともに、確実な避難計画ができれば開発制限地域から外すことができると考えるが、このことについて条例改正の協議の中で検討されたのか。

(答弁) 法の趣旨は、危険エリアから新たな開発を抑制することで安全を担保するというもので、慎重に検討する必要がある。法改正は全国的なものであるため、他都市の状況等も踏まえながら、開発審査会で議論を重ねたい。

副市長の選任について

(質疑) 副市長の選任に当たって、女性登用の検討はされたのか、また、女性の副市長について任命権者としてどう考えているのか。

(答弁) 男性、女性ともに多様な人材の活用は非常に意味のあることだと考えており、女性職員の管理監督職への登用については、適材適所を前提としながらも積極的に進めている。今回の副市長の選任に当たっては、昨年の就任以来、市長を支えてくれた信頼感と、総務部門、教育部門、福祉部門など、これまでの佐賀市政における豊富な行政経験等を踏まえて提案した。

(答弁) 床面積が全国平均よりも大きな理由は、子育て支援拠点施設を設け、相談に来られた方のプライバシーにも配慮した造りとし、在園児とは出入口を別に設けて専用の施設としたことや、文部科学省の幼稚園施設整備指針を踏まえ、廊下やテラスを教室と一体的に活用することにより遊びの幅が広まり、子どもたちの健全な心身の発達と豊かな感性を育てるよう、ゆとりのある空間を設けることとしたためである。また、定員に対する建設費も、全国平均の1人当たりの床面積で算出した面積と本市のこども園の計画面積の差が大きいため、事業費にも差異が生じている。

(質疑) 少子化により今後定員割れを起し、民業圧迫となる心配はないか。

(答弁) 市南部では例年年度末に待機児童が発生しており、本庄小校区や周辺地域である赤松校区、北川副校区はもともと人口規模が比較的多く、子育て世帯も多いことから、この地域での保育・教育ニーズは減らないものと考えている。

都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の改正

(質疑) 条例改正について、土砂災害警戒区域や浸水想定区域に該当する地区住民にどのように周知、説明を行ったのか。

(答弁) 市ホームページに法改正の概要を掲載した。本条例改正は法改正に伴うものだが、市民の財産の規制に関することであるため、パブリックコメントを実施した。並行して佐賀市自治会協議会での説明を行い、市内の各自治会での班回覧を実施した。同協議会での説明の際には、単位自治会において個別での説明依頼があった場合には対応する旨も説明した。なお、改正による影響が大きいと判断した大和町川上校区自治会長会および班回覧等を通じて個別に要請があった久保田町江戸地区で地元説明を行った。

(質疑) 住民へ大きな影響があるのに十分な周知がされていないため、条例改正の施行までに対象地域全域の単位自治会で説明会を開くべきではないか。